

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

- 1 会議名 平成 29 年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成 30 年 1 月 15 日（月） 19：00～20：40
- 3 開催場所 県庁第 1 別館 11 階会議室
- 4 出席委員 井上哲志、小林一泰、谷水正人、灘野成人、橋本妙子、早瀬昌美
（欠席：松本陽子）
- 5 傍聴等 愛媛新聞他 1 名
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 健康増進課長挨拶
 - (3) 谷水会長挨拶
 - (4) 議題
 - ・相談支援に関する取組み状況等について
 - ・愛媛県がん対策推進計画について

【会議概要】

（健康増進課長挨拶）

- ・昨年 10 月 24 日に閣議決定された国のがん対策推進基本計画では、柱の 1 つに「がんとの共生」が掲げられ、相談支援・情報提供、就労を含む社会的支援、小児・AYA 世代の患者・家族への支援など、福祉的支援、教育的支援を含む、より一層、幅広い対策の充実が求められている。
- ・これらの施策の実現には、関係者間の情報共有と連携協力体制が不可欠と考える。
- ・本日は、これまでの取組みについて、意見交換いただいた後、事務局で作成した県がん対策推進計画の素案について、御協議いただきたい。

（谷水会長挨拶）

- ・本会議は平成 23 年度から 7 回目を迎え、県の支援もあり、相談支援の分野は、これまで大きな成果が得られていると感じている。
- ・一方で、小児・AYA 世代、就労支援、がん教育など、本協議会で取り扱う範囲が拡大しており、本協議会だけで取扱う範囲を超えてきていると感じている。
- ・県民への情報の周知、相談窓口の利用状況等については不十分と言え、これまで、様々な取組みを行ってきたが客観的な評価が行われていないという課題も残っている。
- ・本日は、県から、次期県計画の素案が提出されているので、検討していただき、がん対策の推進に寄与できるよう、本協議会の活動を推進したいと考えている。

○議題1 相談支援に関する取組み状況等について（資料5ページから）

（灘野委員：四国がんセンター患者・家族総合支援センターにおける取組みについて）

- ・患者・家族総合支援センターの利用者数、開催企画数等について説明。
- ・本年1月からのイベントの案内、「坂の上の雲暖だんカフェ」について、参加者からも好評であったので今後も継続したい。
- ・就労相談について、厚生労働省の事業としてハローワークと産業保健総合支援センターと連携し取り組んでいるほか、昨年7月には、愛媛県地域両立支援推進チームが設置された。
- ・がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会では、相談対応の質保障（QA:Quality Assurance）を学ぶ研修を実施する予定で計画中、チェックリストワーキングにおいて、相談支援に関するPDCAサイクルを回す取組みを行っている。
- ・がん登録情報を活用するホームページ「がんサポートサイトえひめ」について、乳がんに関するページを先行で作成して完成が近い。

（井上委員：小児がんに関する取組みについて）

- ・昨年11月9日（木）から11日（土）に、日本小児血液・がん学会、日本小児がん看護学会、がんの子どもを守る会の3団体合同により、開催された公開シンポジウム等について、【井上委員提出資料】に沿って紹介。
- ・11日午前には、「思春期・若年成人（AYA世代）期発症のがん医療環境を考える」として、三団体合同公開シンポジウムが開催された。
- ・AYAがんの医療環境として、がん拠点病院を対象として実施したアンケート結果の紹介があった。15～39歳までの全体では、子宮頸がんが35%（上皮内がんが8割）と多数を占めており、25歳未満は、希少がんが中心であり、施設集約化の方向が望ましいとの提言がなされた。
- ・11日午後には、「小児がんおよびAYAがん患者の長期フォローアップの現状と展望（長期フォローアップ体制整備事業の開始を受けて）」として、三団体合同で公開ワークショップが開催された。
- ・その他、子どもの絵画展、チャリティーコンサート等について紹介。
- ・毎年2月15日が、国際小児がんデーと定められており、日本国内では、2月から3月末まで様々なイベントを実施している。県内では、過去には、フジグラン重信で絵画展に加えて募金や啓発活動を行ない、ここ数年はクリニックで絵画展、ゴールドリボンツリーなどの催しを実施しており、昨年は、愛媛新聞にも取り上げていただいた。

（事務局：小児がん中国・四国ネットワーク会議について）

- ・本会議は、中四国の小児がん拠点病院である広島大学を中心として、毎月、各連携病院間のテレビ会議で症例検討や情報交換が行われているほか、年に1度、関係者が集まり、取り組みや現状等について意見交換したもの。
- ・46ページからは、会議の概要。1つ目の議題は、「小児がんの子どものためのサポートブックの発行について」ということで、北海道大学病院が作成したものを参考にして、中国・

四国ブロックにおいても同様のサポートブックを、各施設の協力をいただき、本年度中に作成したいとのこと。

- ・2つ目の議題は、「小児がん患者の在宅に必要な物品、医療機器について」同様の制度として小児慢性特定疾病事業の日常生活用具の給付事業があるが、申請から支給までに1ヶ月程度かかるため、直ちに支給できるよう、あらかじめ準備しておく体制を構築したいとのことであった。
- ・その他、1月12日に全国の第7回小児がん拠点病院連絡協議会が開催されること、過去の本ネットワーク会議について、看護カンファレンス及び相談支援部会について、小児がん看護師研修会について報告があった。また、3月17日に広島大学で開催される「小児がんの子どもへの教育セミナー」では、小児がん患者の高校教育の現状と課題がテーマとされるほか、小児・AYA世代のがん患者が、療養中においても適切な教育を受けられることができる環境を整備するためのサポート体制の構築について意見交換を予定しているとのこと。広島を先行事例として、広めていきたいとの話があった。
- ・がんの子どもを守る会から、各県のがん対策推進計画に対する要望書について説明があったほか、出席した県の行政担当者から取り組みの報告があった。愛媛県からは、小児がんに特化した事業はないが、ラ・ファミリエを中心としたコンソーシアムへの委託により、小児がん患者を含む相談支援に取り組んでいる旨を説明。
- ・次の48ページは、今後のテレビ会議による運営についての他、各施設から、患者数、病床数、医療従事者数など、各医療機関の現状等について報告があった。

(事務局：おれんじの会の取り組みについて)

- ・本日欠席の松本委員から、おれんじの会の取り組みについて、資料を提出いただいているので、事務局から概要を紹介する。
- ・県からの委託事業として取り組んでいただいているピアサポーター養成研修については、昨年9月16日と18日の2日間、松山市男女共同参画推進センターで開催され、女性7名、男性1名の計8名が参加し、全員が2日間の研修を修了した。
- ・1日目は、厚生労働省作成のテキストを利用して基礎知識を学んだ後、県内の病院サロン、町なかサロン、ピアサポーターの活動内容について、また、四国がんセンターの高嶋名誉院長から、がん医療の基礎について、四国がんセンター患者・家族総合支援センターの関木氏から、医療機関における相談支援、ピアサポーターとの連携等について指導いただいた後、ピアサポーターが身に付けておくべき「聴かせていただく」ための態度について、グループワークにより聴き手の対応の重要性について学んだ。
- ・2日目は、現在活動中のピアサポーターから、取り組み等を踏まえて意見交換が実施され、最も重要な「聴かせていただく」態度についてロールプレイを実施、ビデオ撮影による客観的な姿勢の確認も行ったほか、他の受講者の良い点等について意見交換を行った。
- ・50ページは、全体を通してということで、修了者8名のうち、7名が今後の活動を希望していること、参加者同士の交流による支え合いについて、また、参加者の中には、町なかサロンや、病院サロンで実際に支援を受けられた方が、含まれており、今後も研修事業の

継続が必要とのことであった。

- ・ 53、54 ページは、町なかサロンの平成 29 年度の活動スケジュール、毎月、5 回程度のペースで、様々なサロンを開催している。
- ・ 55 ページは、本年度の町なかサロンの相談者数、4 月から、12 月末までの、サロン利用、医療相談、電話相談を合わせて、182 件の相談に対応しており、特別サロンへは 234 名の方が参加されているとのことであった。

(谷水会長)

- ・ ピアサポーターの負担が大きいので心配していたが、7 名が活動を希望するというのは心強い。

○議題 2 愛媛県がん対策推進計画について

(事務局説明)

- ・ 本年度中に、次の 6 年間の県版のがん対策推進計画を策定することとしている。昨年 10 月 24 日に閣議決定された国の基本計画や、これまで委員の皆様からいただいた御意見等をもとに、事務局で作成し、昨年 12 月に委員の皆様へ郵送したもの。
- ・ 素案に対する意見照会先としては、本協議会の他、県在宅緩和ケア推進協議会、県がん対策推進委員会、県生活習慣病予防協議会の各がん関係部会委員、市町、保健所、県庁内関係課等。
- ・ 概要については、がん対策の取組みがはじまり、ほぼ 10 年を迎えるが、未だに死亡原因の第 1 位を占めており、これまで 10 年間の全体目標の 1 つとして定めている 75 歳未満の年齢調整死亡率については、一定程度減少したが、目標の 20% 減少には届いていない。
- ・ 新たにごん患者・家族等への社会的支援の充実等も追加しつつ、予防・治療・共生を 3 つの柱として、県民総ぐるみの様々な取組みにより、次の 6 年間でがんによる死亡率を 68.5 まで減少させることとしている。
- ・ 基本方針としては、がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現、がん患者を含む県民の視点に立ったがん対策の実施、予防・治療・共生まで県民総ぐるみによる総合的ながん対策の推進の 3 点。
- ・ 全体目標として、予防分野は、Ⅰ科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実、治療分野は、Ⅱ患者本位の安全・安心で適切ながん医療の提供、共生分野は、Ⅲがんになってもお互いに支え合い安心して暮らせる地域社会の実現を 3 本の柱としている。
- ・ Ⅰのがん予防・がん検診については、これまでも必要性が謳われてきたが、「科学的根拠に基づく」ものと明記し、新たに柱の 1 つとして位置付けている。
- ・ Ⅱのがん医療については、これまでの全ての県民が地域に関わらず適切ながん医療を受けられる「均てん化」の取組みに加え、希少がん・難治性がん、ゲノム医療等を新たに追加しているが、これらについては、特に専門的な対応が求められることから、関係機関との連携体制を強化し、医療資源や患者等の集約化等に取り組むこととしている。
- ・ Ⅲの共生の分野では、相談支援・情報提供の充実とともに、緩和ケア、就労を含む社会的な支援、ライフステージに応じたがん対策として、小児・AYA 世代、高齢者等への支援、

がん教育等を上げている。

- ・75才未満の年齢調整死亡率の目標値については、平成34年数値で68.5としているが、これは、全国値の低下率に鈍化の傾向がみられることと、本県の数値が全国と比較し悪化していることを踏まえ、現実的な目標として、全国で直近5年間の低下率を、今後、維持した場合の平成34年の数値としている。
- ・配布資料の59ページからは、早瀬委員と松本委員から事前にいただいた意見。松本委員からは、死亡率の目標値、たばこ対策のほか、相談支援体制、緩和ケア、社会的な問題への対応、小児・AYA世代への対応について、早瀬委員からは、死亡率の目標値、基本方針、全体目標、たばこ対策、相談支援・情報提供、計画の評価等について御意見をいただいている。

(谷水会長)

- ・事務局から説明があったが、早瀬委員の意見はどうか。

(早瀬委員)

- ・全体目標の数値の選び方について、減少率が鈍化しているとしても、現在、全国の平均値を下回っているところを挽回して、少なくとも全国平均に到達したいという目標でなければならないと思うが、次の6年間で何を目標にするか、平均以上であればいいのかどうか、そこを分析して計画の中に文言として織り込んでいただきたい。
- ・情報提供の部分については、がん登録データを利用したホームページについて、県がどこまで支援するか等についても記載していただきたい。

(谷水会長)

- ・県の提案である68.5の目標値であるが、何をもちて妥当とするかは難しいが、全国平均を目指すということだとは思っている。なお、松本委員からも早瀬委員と同様の意見が出ている。

(事務局)

- ・昨年、各県の目標値について、途中段階ではあるが報道があった。目標を定めるとしている都道府県の中には、次の6年間で△12%を掲げるとした県が多かったが、これまでの計画で国が掲げた10年間で△20%を6年間に換算したものと思われる。
- ・本県の目標値68.5を、平成28年の本県数値79.9からの減少率から見ると、△14.3%となり、現行計画の目標を上回る。また、この10年間において全国でもっとも減少率の高かった奈良県が10年間で23.3%となっており、6年換算で△14.0%であり、これよりも高い減少率となる。

(谷水会長)

- ・減少率は鈍化するかもしれないが、分子標的薬等により劇的に下がる可能性もあり、予想がつかないというところが正直なところ。この協議会としてはどうするか。

(早瀬委員)

- ・一応確認したいのだが、68.5を達成できれば、47都道府県の中ほどの順位になるという目標値であるということか。

(事務局)

- ・減少率が鈍化せず、直線的に維持できるかどうかは1つ、分子標的薬等により、劇的に下がるということがあるかどうかは予測ができない。また、現実的でない高すぎる目標値を設定すると、実際に検診現場等で頑張っている人が、評価されないということも考えられる。

(竹内課長)

- ・国の計画では、前回10年間で△20%を目標としていたが、今回は定めていない。そういった中で、愛媛県では、6年間で△12%としている県と比較すると、より高い目標を設定している。

(早瀬委員)

- ・平均より良い都道府県ならそれでいいと思う。現在、平均以下であるということは、リカバリーすべきであり、より意欲を示すべきものとする。平均より悪いのに平均並みでいいのかという目標の立て方、理念の問題であると考えており、結果の数値ではなく、どういう考え方でこの目標値としたのかというところの書き込みに説得力が欲しいということ。
- ・平均以下である状況を踏まえ、せめて平均を目指すということであれば、実際、目標値としては高くなっていることから理解するが、単純計算でこれなら達成できるであろうというものを目標にするだけでは、この数値は、全ての対策の原動力になるべき数値であるため、いかがなものかと思う。
- ・各県がどうだからということも、一つの理由になるかもしれないが、どうしてこの数値を立てたのか、せつかく立てた目標であるから、何をを目指すのかということや、平均以下であるということ、何とかしていくということ、もう少し表現していただければと思う。

(谷水会長)

- ・非常に説明が難しいとは思いますが、68.5 までではなく、「以下」を目指すとしてはどうか。数値の根拠を示すのは難しいだろうが、今後、治療が大きく変わることを踏まえれば、検診の受診率等が今の程度で維持したとしても、突破できると思う。

(早瀬委員)

- ・前回の国の目標値の設定時には、たばこ対策による減少率、検診による減少率など、数値が示されていた。そのように整理できれば、次はどこに力をいれるべきかといったことがわかり、次の対策の目印となるのではないかと。

(谷水委員)

- ・目標値の設定については、本委員会のメインテーマではないが、そういう意見が出たという形にしたいと思う。その他、相談支援の分野について、何か意見はないか。

(井上委員)

- ・65 ページの8行目、9行目の小児がん医療提供体制の充実について、現状として、小児がん診療病院は、小児がん診療の分野において県がん診療連携協議会と連携しているのか。

(谷水会長)

- ・チャイルドケアの他、妊孕性の確保などで関与しているほか、拠点病院を対象としてアンケート調査を実施し、対応状況を整理しようという話がでている。

(井上委員)

- ・愛媛大学、県立中央病院、松山赤十字病院の小児科チームは参加しているのか。

(谷水会長)

- ・参加していない。現状調査をした進捗段階である。個々の患者への対応は行っているが、システムとしては動いていないという状況である。

(井上委員)

- ・小児がん医療については、県も関心をもちつつ、中四国の小児がんネットワークの中で取り組み、連携強化を図ることになるのではないかと。また、先に挙げた3病院の小児科チームに、このネットワークとは別に、県がん診療連携協議会における新たな枠組みで連携を求めないのであれば、そのことが計画に書き込まれていることが小児科チームに事前に周知される必要がある。

(谷水会長)

- ・事前に検討した際には、特に指摘はなかったが、現実には、小児・AYA 世代の対策が、特別に取り上げられていることを踏まえ、今後のがん対策推進委員会のあり方として、小児科の先生方を中心に動けるよう、小児・AYA 世代の協議会を設置することを、本協議会として提言したいと考えている。

(井上委員)

- ・是非、そのようにしていただきたい。そういった協議会ができて、がん診療連携協議会の活動等との連携が進むということであれば、現実性があると思う。

(谷水会長)

- ・是非、文言を提案していただきたい。

(井上委員)

- ・小児・AYA 世代に関する協議会を立ち上げて、がん診療連携協議会と共通の事項については、連携を深めていくという形にしていただきたい。

(谷水会長)

- ・現時点では、この計画の中に、小児・AYA 世代の協議会の設置について、書き込むことは出来ない。今の書きぶりでも提案はできると思うが、次期対策が決まったら、是非、お願いしたいと思っている。現在の相談支援部会の中で検討するには荷が重すぎるし、必要な委員が参加していないという問題がある。

(井上委員)

- ・同じ65ページの25行目から27行目のAYA世代に関するがん診療連携協議会との連携については、現状として成立していると思うが、小児については、明らかに現状と異なるところがあるので、指摘させていただいたものである。

(谷水会長)

- ・次に、「日本癌治療学会認定がんナビゲーター制度」【谷水会長提出資料】について紹介する。これまでは、4県くらいの拠点病院が集まって、制度の検討を行ってきたようだが、現在のところ、愛媛県における本ナビゲーターの養成状況は0名であるが、がん対策推進員の全国版と言えるのではないかと。

- ・これから、全国統一の認定ナビゲーターを養成していこうという動きが始まり、企画委員会には、四国がんセンターからも参加している。
- ・資料にあるとおり、情報提供の役割を担い、一般社会人でもなれるとのことである。Eラーニングによる研修や、がん拠点病院での実習などが要件とされており、これらの所定のカリキュラムを履修することにより資格が付与されるものである。
- ・来年度から全国の制度として動くことになる。がん対策推進員の有志が認定され、より活動が活発になればいいと思い紹介した。素案の27ページの11行目あたりに付け加えたらどうか。

(早瀬委員)

- ・本認定を受けるには、(数十講座の) eラーニング受講などかなり高い要件が求められる。是非、がん対策推進員の方々にもなっていただきたいが、ピアサポーターの研修を受けている方や医療者等のレベルでないと難しいかもしれない。計画の相談支援か普及啓発の部分で、本認定制度について触れるのはいいことだと思う。

(竹内課長)

- ・申込みには1人あたり1万円が必要とのことであり、予算的な問題がある。

(谷水会長、早瀬委員)

- ・自己負担で、県に負担を求めようという意図ではない。

(早瀬委員)

- ・県には、研修の機会があることの情報提供や、制度があること等について周知していただければと思う。また、がん登録を活用した情報提供などの項目の充実もお願いしたい。

(谷水会長)

- ・49ページの28行目辺りに、この件に関する文言を提案したいが、どのように提案したらいいか。

(竹内課長)

- ・2月5日の委員会では、全ての意見を集約したものを計画案として事務局から提出する予定であるため、1月26日までには、事務局に意見を提出していただきたい。

(谷水会長)

- ・それでは、皆さん文言等について修正意見があれば、私に提出していただきたい。

(井上委員)

- ・先程の65ページの8行目について、小児がんの医療提供体制として、地域の医療機関との連携についてはわかるが、新たにがん診療連携協議会と連携を進めるというのは、やはり如何か。

(事務局)

- ・素案の意図としては、今回、国の計画においても、希少がん、難治性がん、小児・AYA世代など専門的な治療については、速やかに適切につなげることが求められていることから、小児がん患者を適切な医療機関へ繋げられるよう、関係機関が連携を図り、円滑に紹介等ができるようにするとの意図である。

(井上委員)

- ・都道府県がん診療連携協議会のうち、小児がんの対策に取り組んでいるところはあるのか。

(谷水会長)

- ・知っている範囲ではないと思われる。愛媛県には、県がん診療連携協議会と県がん対策推進委員会があるが、県がん診療連携協議会の課題としては、小児がんに関することも含まれている。拠点病院の中には、小児がんを扱う病院もある。小児がんネットワーク、県がん診療連携協議会及び地域の医療機関との連携を図るという書き方でどうか。

(井上委員)

- ・それなら問題ないと思う。

(事務局)

- ・素案の 63 ページの 14、15 行目の卵子等の凍結保存に関する記載については、既に実施している施設があったので削除させていただきたい。

(谷水会長)

- ・活発な議論をいただけたものと思う。先程の 2 点を踏まえて、文言にどのように反映させるかという点について、本協議会としての意見をまとめたいと思うので、24 日を目途に修正意見の提出をお願いしたい。以上で、議事を閉じる。